

決議第2号

県産品の優先使用に関する決議

上記の議案を会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

久米島町議会議長 玉城 安雄 殿

提出者 久米島町議会議員 盛本 實

賛成者 久米島町議会議員 宇江原 総清

賛成者 久米島町議会議員 喜久里 猛

県産品奨励運動は、県産品の需要拡大を図ることで、県内企業の育成強化と雇用拡大を促進し、もって県経済の活性化を推進することを目的として、業界、行政及び消費者団体などが一体で進めている活動である。

県内経済は、首里城焼失、豚熱発生に加え、新型コロナウイルス感染拡大により、観光需要の減少、イベント中止、学校の休校、外出自粛等、その影響で県経済が大きく落ち込んでいる。

地場産業振興の一番の近道が「県産品の愛用」である。県産品愛用は地域経済の活性化と地域の雇用に大きく寄与しており、今の厳しい経済状況を打破するため、今まで以上に全県民一体となって取り組む必要がある。

よって、久米島町議会は、地産地消の促進、また雇用の創出と地域経済の活性化を図る立場からも、町内で使用する物品については、県産品を優先に使用し、公共工事においても県内企業の育成と優先活用を図り、あわせて、町民一人ひとりに県産品の優先使用についての、意識の高揚を図ることをここに決議する。

令和2年9月29日

沖縄県久米島町議会